

平成29年度香川県防災士会総会 議事録

書記：石橋勇人、野々村敦子

日 時：平成29年4月30日（日）15時～16時45分

会 場：香川県社会福祉総合センター7階大会議室

出席者：会員総数300名中、出席者132名、有効委任状提出者67名

1. 開会

開会に先立ち、昨年度逝去された会員に黙とうが実施された。

2. 会長挨拶（会長 久保雅和）

- ・昨年、防災士が全国で10万人を超え、国会でも減災に向け防災士の活用が取り沙汰されており、益々、各県支部での減災活動が重要になってくる。
- ・当会では日本防災士会の活動理念に基づき、地域継続計画の策定支援を行っているが、日本防災士会としても今後推進して行く方針である。
- ・防災士の資格を取得した市町村の議員も多くなり、日本防災士会の中で地方議員連絡協議会を設けることになった。
- ・女性視点を大切にする為、日本防災士会に女性防災推進員部局を設けて活動している。
- ・現在、当会の防災士が地域と一緒に取り組んだ防災計画の策定が2件ある。今年度中に策定予定が1件、策定中が2件あり、地域に根差した活動が進んでいると感じる。
- ・防災士会のあり方、今後の目標について組織強靱化プロジェクトチームを立ち上げ、当会がどの様に活動していくかという目標を提言頂いた。平成29年度は支部活動の強化（香川県本部負担の低減）を図りながら、支部を強化していくという体制に改めていきたい。
- ・今年度も引き続き学校防災アドバイザー、自主防災活動アドバイザー、气象台とのスキルアップ研修等事業計画が予定されている。
- ・今年度8月29日で10周年を迎えることとなり、11月3日に記念行事を開催する。会員皆様のご協力をお願いしたい。

3. 来賓祝辞、祝電紹介

<香川大学四国危機管理教育研究・地域連携推進機構 副機構長 白木渡様>

10周年を迎え、年々会員数が増加している。このことを大切に組織を継続してほしい。

10年前に防災士会が設立した翌年に、香川大学危機管理研究センターが発足した。日本防災士機構より防災士養成講座を受託し、香川県防災士会とは二人三脚で歩んできた。これ

まで 1159 名の合格者を輩出し香川大学としては誇りに思う活動である。

今後について、現在香川大学と徳島大学の大学院で防災危機管理の専門家を養成する四国防災・危機管理特別プログラムを実施している。防災士を取得された方が次のステップとして多く受講してもらっている。この講座にも是非ご参加頂きたい。

<香川県教育委員会事務局 保健体育課 主任指導主事 茶園徹様>

日頃から学校や学校を取り巻く地域の防災体制の整備にご尽力頂き、感謝と共にお礼を申しあげる。

平成 24 年度から文部科学省の委託を受け、学校防災アドバイザー派遣事業を実施しており今年度で 6 年目となる。これまで防災士の方などに参加頂き、各学校・園の防災体制の整備や防災教育のさらなる充実を図ってきた。平成 27 年度は 21 校、28 年度は 22 校・1 団体の要請に対して支援頂いた。今年度も引き続き本事業への参加をお願いしたい。

<祝電：香川県危機管理総局長 山田恵三様>

香川県防災士会が 10 周年を迎えられますこと、誠におめでとうございます。

この間、貴会の防災減災への取り組みに深く感謝申し上げます。

貴会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたします。

4. 出席人員の報告（事務局長 高橋真里）

会員総数 300 名の内、本日出席者 132 名、有効委任状提出者 67 名、合計 199 名となり、会員の半数を満たしている為、規約第 7 条 4 項により本総会は成立することが報告された。

5. 議長選出

総会の議長は、規約第 7 条 5 項により会長を以って充てるとなっている為、久保会長が選出された。

6. 議事録署名人の選出及び書記指名

議長一任の声が挙げた為、議長より議事録署名人に浅海明子会員、兼近恭子会員、書記に石橋勇人会員、野々村敦子会員が選出された。

7. 議事

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び収支決算について

- 1) 平成 28 年度事業報告について高橋事務局長から、総会議案の資料（3P）に基づき、地区防災計画研修会、香川県防災士会パンフレットの作成、防災減災活動の推進の実施、10 周年記念式典実行に向けた準備に関する活動報告があった。また、事務局体制につ

いては、組織強靱化プロジェクトチーム（以下、強靱化 PT）の答申を受け、支部を主体に活動を行うことで本部と支部の役割を分担することを役員会で検討したとの説明があった。学校防災アドバイザーに関しては、派遣実績について資料に基づき説明があった。（参照：別紙 学校防災アドバイザー派遣一覧）

防災減災活動の推進について、林会員から初級コースの認定についての活動報告があった（参照：別紙 2 活動報告 6 ページ）。

組織強靱化 PT については、今岡会員から平成 28 年 7 月の役員会において組織強靱化 PT 立ち上げが承認されたこと、発災前の防災活動の立案支援などを活動方針として提案したこと、地域に密着した活動の促進を目指していることなどの説明があった。（参照：別紙 1 組織強靱化 PT 答申）。

井上会員から 10 周年記念式典実行委員会について、11 月 3 日文化の日に実施すること、記念誌冊子出版に向けて内容の刷り合わせを行っていることの報告があった。

- 2) 平成 28 年度収支決算報告については、奥村会計担当から議案書（4-5P）に基づき説明がなされた。事業収入および支出の内訳について説明があった。活動費として、支部活動費助成金、会議開催時のお茶代、事務局長及び会計の事務費、印刷製本費、総会欠席者への連絡にかかる通信費、役務費としてボランティア保険、振込手数料費、予備費として慶弔費や講師の謝礼金などが含まれているとの説明があった。

会員から事務費の使用用途について具体的に説明するようにとの意見があった。すべての事務手続き及び会計手続きは、事務局長、会計が担当していることから、処理にかかる経費扱いとして、月々 5000 円が支払われていることの説明があった。

ボランティア保険については、平成 28 年度の費用であることが確認され、防災士ヘルメットの収入は平成 29 年度ではなく平成 28 年度の収入ということで、資料の訂正があった。

- 3) 中村監事より、平成 28 年度の会計監査した結果、会計処理は正確・適正であったとの報告があった。（会計監査報告）
- 4) 議長から第 1 号議案について承認を求めたところ、全員一致で承認された。

第 2 号議案 平成 29 年度事業計画および収支予算について

- 1) 平成 29 年度事業計画について高橋事務局長から、議案書に基づき説明があった。会員が 300 名を超え、強靱化 PT からの答申を受け、各支部事務局の強化が必要となることから、一例として郵送会員への対応を支部で担当するなど、これまで本部ですべて実施していた業務の一部を支部が担当することの説明があった。体制の変更に伴い、三役会を月に 1 回、役員会を年に 4 回実施する予定であることとの説明があった。その他のスケジュールについては、6 月 7 日に学校防災アドバイザー派遣事業の説明会、地区防災会の説明会が予定されていることなど、資料に基づき説明があった。
- 2) 平成 29 年度収支予算案について、平成 28 年度からの変更点について説明があった。支

出の部については、10周年記念式典、ホームページ不正アクセス防止のための暗号化にかかる経費が計上されていること、活動経費は、支部が事務局の仕事を一部担当することから支部活動経費を1000円/人×221名と増やし本部活動経費を削減すること、ボランティア保険が500円に値上がったことが変更点である。

以上の説明に対して、支部で事務局体制を強化することから、本部の事務費を減らし支部活動経費を増やすべきではないか、という指摘がなされた。久保会長から「今年度は1000円/人で試行的に行い、来年度、再検討することが役員会で了承されている」との説明があった。

300人を超える会員になっても個人宅で事務作業をしている状態でいいのか、という指摘があった。久保会長から、他県では事務局をNPO組織として運営しているケースもあるが、一昨年NPO化についてNPO化検討部会で検討した結果、事務所を構えるならば年間500万円ほどかかること、NPOへの事業委託を検討しているが、委託できる機関がなかなかなく、結果的に個人宅で本部事務局を設置している状況であること、NPO化については引き続き検討していくとの説明があり、本部事務局については今後も引き続き検討していくとの説明があった。

- 3) 議長から第2号議案について承認を求めたところ、全員一致で承認された。

第3号議案 規約の改正について

- 1) 新旧対照表にもとづき規約の改正について説明がなされた。年会費未納の対応、役員および任期、三役会、防災士帽の取り扱いに関して規約が改正されたが資料に基づき説明があった。防災士帽子は貸与され、退会した際は返却するというに変更されたとの説明があった。このことに関して質問があった。これは、香川県防災士会を退会后、防災士帽子、およびジャケットを着用して活動をし、問題が発生したケースがあり、トラブル回避のために退会后は使用できないよう制度を変更する提案であると説明があった。同様の問題は全国的に発生しており、今後、日本防災士会の頒布品購入方法については、確認し会員に連絡すると説明があった。
- 2) 議長から第3号議案について承認を求めたところ、全員一致で承認された。

第4号議案 役員の改選について

- 1) 平成29年度香川県防災士会役員名簿(案)に基づき説明があった。会員から、今後透明性の確保のため、会長・副会長は立候補制にするのはどうか、という提案があった。また、副会長・監事がそれぞれ一名になっていることについて指摘されたが、後は役員体制について役員会に一任していくことで了承された。
- 2) 議長から第4号議案について承認を求めたところ、全員一致で承認された。

8. 報告事項

(東讃支部：林支部長)

支部設立満5年を迎える。「しなやかにしかし、真っ直ぐに」というスローガンのもと活動している。東かがわ市及び三木町とは年間を通して講習会等を行っている。残りの市町とも連携を取りながら活動していく予定である。

(高松南支部：支部長代理多田副会長)

支部が活性化してきている。支部活動を通して、採算性がとれるように頑張っていきたい。

(高松北支部：支部長代理与田副支部長)

北支部は、海に近く、液状化の危険性が高いという地域特性がありながら十分な活動を行えていなかったが、昨年は定期的に支部役員会を開くなど関係を密にしている。また地域コミュニティと連携する活動が増加しているので引き続き頑張りたい。

(高松西支部：和田支部長)

スピードある情報のあり方として、熊本支援の報告会や勉強会を実施した。防災マップづくりにおいて危険と判断する基準を設けて取り組んだり、地区の防災訓練に参加するなどしてきた。特に国分寺北地区においてはコミュニティ継続計画を策定する為に、約20回の打ち合わせを行った。少数人数ではあるが、地域に入ってしっかりと情報を発信していきたい。

(坂出・宇多津支部：本多支部長)

新しく支部会員になれる方は、一緒に活動していけるよう、よろしく願いしたい。

(中讃支部：近藤支部長)

特筆すべき活動として、丸亀お城祭りでの防災啓発活動を始めとし、善通寺東部小学校の児童を対象とした防災授業や土器川のワークショップ進行・補助を行った。地域に頼られる防災士を目標と、今後も自己研鑽に努めながら活動していきたい。

(西讃支部：合田支部長)

地元の教育委員会と連携し情報共有をしながら活動していきたい。会員それぞれの地域で防災と併せて地域の活性化も出来る様に取り組んでいきたい。

(RB部会：坂入部長)

防災士会としての活動が全く行なえておらず、日赤の規約から「防災士会のRB部会をサポートしていく」という文言も削除される運びとなった為、今年度を以って廃部とする。

(香川大学防災士クラブ：松村副部長)

防災士の資格を取得した学生から成る団体で、地域での訓練や講習会に参加するなどスキルアップを目指している。昨年度の新たな取り組みとし、デジタル簡易無線機を導入し通信訓練を行った。また、JICA（ジャイカ）の研修員を迎え合同で炊き出し訓練も行った。

(女性部会：兼近副部長)

三木町 B&G 海洋センターにおいて防災士クラブと共同で親子防災キャンプを行った。身近な防災とし、ハイゼックスでの炊き出しや、新聞紙スリッパ作りなど親子で楽しみながら体験して貰えた。また、子供にも分かりやすく伝える為、巻物状の紙芝居（布状）を新たに作成した。

(無線クラブ：佐々木会員 ※開設準備)

防災士会で無線局を持つ為の準備を行っている。有資格者の参加などよろしく願いしたい。

9. その他

高橋事務局長より、以下の事務連絡があった。

- ・ボランティア保険については3月末までに会費を収めた方は4/12付けで加入している。4月末までに会費を収めた方は5月中旬を目途に予定している。
- ・頒布品の購入については5/19までの振り込み対応としている。お渡しは7月頃、各支部長を通じて受け取って頂くことになる。
- ・ポロシャツやヘルメットなど防災士会の名入りの物は防災士会での活動の時のみ着用するようにお願いしたい。

10. 閉会

議長自ら議長を解任し、閉会を宣言した。

以上

本総会の要領及び議事を明確にする為、議長並びに議事録署名人は次に記名押印する。

平成 29 年 5 月 23 日

議長

久保 雅和

議事録署名人

兼近 恭子

議事録署名人

浅海 明子

